

横浜創英短期大学情報学科及び看護学科の学生募集停止について（報告）

堀 法 第 25 号
平成23年11月14日

文部科学大臣 殿

学校法人堀井学園
理事長 堀井 基章

このたび、横浜創英短期大学情報学科及び看護学科の学生募集を停止することとしたので、下記のとおり報告します。

記

1 募集停止する学部、学科及び定員

	入学定員	収容定員
情報学科	80人	160人
看護学科	80人	240人

2 募集停止により入学する者がいなくなる最初の年度又は時期
平成24年度

3 募集停止する理由

横浜創英短期大学を廃止し、横浜創英大学を新設するため。

4 今後の取扱い

横浜創英短期大学は、在校生がいなくなった時点で廃止する予定。なお、短期大学を廃止するまでの間、在校生への教育条件の確保や教職員の身分保障については、万全を尽くすこととしたい。また、施設設備については、評議員会・理事会において寄附行為変更の議決を経たうえで、新設する横浜創英大学に全て移管する予定。

5 募集停止に係る決議等を行った年月日

横浜創英短期大学運営会議	平成23年1月26日
横浜創英短期大学教授会	平成23年2月 2日
理事会	平成23年3月10日

6 募集停止を開始する時期（一般に公表する時期）

平成23年10月25日

学校法人設置認可等に関わる組織の移行表

平成 23 年度 入学定員

平成 24 年度

入学定員 変更の事由

横浜創英短期大学	
情報学科	80
看護学科	80

<u>横浜創英大学</u>		大学新設
<u>看護学部看護学科</u>	<u>80</u>	
<u>教育学部幼児教育学科</u>	<u>80</u>	
横浜創英短期大学		
	<u>0</u>	平成 24 年度より
	<u>0</u>	学生募集停止